

上 下 水 道 交 通 委 員 会
令 和 8 年 9 月 1 5 日
水 道 局

横浜市水道経営審議会の 開催状況について

1 審議会の概要

(1) 設置目的

水道事業及び工業用水道事業の経営に関し必要な事項について調査審議し、答申し、又は意見を具申するため常設の附属機関として設置

- ・ 経営環境の厳しさを踏まえた将来にわたる持続可能な水道経営の実現
- ・ 中長期的な経営や施設整備の在り方に関する専門的・多角的な意見の事業運営への継続的な反映

(2) 当面の審議内容

- ・ 横浜水道中期経営計画（令和10年度～13年度）の策定に向けた経営の在り方について諮問
- ・ おおむね1年程度の審議後、令和9年5月を目途に答申受領予定

1 審議会の概要

(3) 委員構成：8名（任期2年）

氏名	所属	分野
滝沢 智（会長）	東京都立大学都市環境学部 特任教授	上下水道工学
宇野 二郎（副会長）	北海道大学公共政策大学院 教授	行財政論
春日 郁朗	東京大学先端科学技術研究センター 准教授	上下水道工学
神田 美樹雄	株式会社高島屋横浜店 総務部長	水道利用者（関係団体推薦）
高木 裕子	横浜市生活協同組合運営協議会 副代表	水道利用者（関係団体推薦）
多賀谷 登志子	横浜市消費者団体連絡会 幹事	水道利用者（関係団体推薦）
中尾 祐子	公認会計士	会計
松行 美帆子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授	都市・地域計画

※会長・副会長を除き50音順、敬称略

1 審議会の概要

(4) 開催予定

回次	開催時期	内容
第1回	令和8年 7月6日	諮問、横浜市水道事業の概要及び取り巻く環境
第2回	7月27日	次期中期経営計画策定に向けた検討：重点的に取り組む施策の方向性
第3回	8月25日	次期中期経営計画策定に向けた検討：施設整備の方向性①
第4回	11月6日	次期中期経営計画策定に向けた検討：施設整備の方向性②
第5回	12月下旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：財政運営の方向性
第6回	令和9年 1月中旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：工業用水道事業の施設整備・財政運営の方向性
第7回	4月上旬	これまでの議論の整理と今後の経営の方向性について
第8回	4月下旬	答申（案）について
答申受領	5月上旬	答申

2 開催状況（第1回審議会：7月6日）

（1）主な議事内容

審議会設置趣旨、諮問、審議会の進め方、横浜市水道事業の概要及び取り巻く環境

（2）主な意見

- ・ 水道事業が市の経済的な環境を支えてきたということが非常に重要と認識した。施設等の更新コストは、将来の横浜の発展のための投資と捉えることができる。
- ・ 施設整備等への投資によって、サービスの受益者である市民の生活にどのような効果があるのか、サービスレベルを見える化していくことが本質的かつ重要な議論である。
- ・ 蛇口をひねれば安全な水道水が飲める国は世界中でも10か国程度しかない。これまでの安全な水の安定供給を、今後も継続していくことが重要である。
- ・ 水道事業に関する情報発信について、市民にまだ十分に届いていないように感じる。市民が自ら調べなくても必要な情報を知ることができるような広報が必要である。

3 開催状況（第2回審議会：7月27日）

（1）主な議事内容

次期横浜水道中期経営計画（令和10年度～13年度）で重点的に取り組む施策の方向性（案）

（2）主な意見

- ・次期中期経営計画に向けて新たに整理している施策の方向性については、国の政策動向や長期ビジョンとの関係性が十分に整理されており、網羅的な内容となっている。
- ・発災時の水の確保について、市全体の災害対策と連携が重要であり、下水道部門をはじめとした関係部署との協力体制の構築・強化にも注力していく必要がある。
- ・横浜市では130年ほど前に道志川から水を引き、水源林を管理してきたが、将来の横浜市民が安心して蛇口から水を飲めるよう、これからも水源の保全を行ってほしい。
- ・人口減少に伴い人材確保が難しくなる中、必要な職員数の確保や技術継承に取り組むとともに、職員が担っていた役割をデジタル技術に置き換えるなど、業務効率化等を進める必要がある。

参考資料

横浜市水道経営審議会設置の趣旨

- 市民生活や都市経済を支える基幹的な社会インフラである、本市の水道事業及び工業用水道事業については、水需要の減少、施設の老朽化、自然災害の激甚化や物価高騰など、事業を取り巻く環境が大きく変化しています
- 環境の変化に的確に対応し、将来にわたり安全で良質な水を安定して供給していくため、持続可能な経営の確保に向け、有識者や利用者等からの専門的・多角的な知見等を継続的に経営に反映させる仕組みが必要です



横浜市水道経営審議会の設置

※横浜市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例(令和8年6月改正)に基づき設置

水経企第 112 号
令和 8 年 7 月 6 日

横浜市水道経営審議会
会長 様

横浜市水道事業管理者
水道局長 鈴木 貴 晶

横浜水道中期経営計画（令和 10～13 年度）の策定に向けた
経営の在り方に関する事項について（諮問）

次のとおり、審議会の御意見を賜りたく諮問いたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

1 諮問事項

横浜水道中期経営計画（令和 10～13 年度）の策定に向けた経営の在り方に関する事項について

2 諮問理由

横浜市の水道事業及び工業用水道事業は、市民生活を支えるとともに、産業活動や都市経済の基盤を成す重要な社会インフラとして、長年にわたり都市の発展に寄与してきました。

しかしながら、水需要の減少等に伴う水道料金収入の減少に加え、高度経済成長期以降に集中的に整備してきた水道施設の更新需要の増大や物価高騰などにより、水道事業及び工業用水道事業の経営は極めて厳しい状況に直面しています。

さらに、今後は、激甚化・頻発化する自然災害への対応、カーボンニュートラルの推進など、水道事業及び工業用水道事業に求められる社会的役割を果たすための取組は、より多様化・高度化していくものと考えられます。

こうした様々な環境変化にも的確に対応し、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給し続けるためには、中長期的な視点に立ち、持続可能な事業運営及び企業経営を実践していくことが不可欠であると認識しています。

そこで、横浜水道中期経営計画（令和 10 年度～13 年度）の策定に向けて、水道事業及び工業用水道事業の経営の在り方について、幅広い視点から御審議いただき、審議会からの御意見を賜りたく、ここに諮問するものです。

3 審議期間

おおむね 1 年程度のうちに御審議いただき、答申として取りまとめていただくようお願い申し上げます。

CITY OF YOKOHAMA

横浜市水道経営審議会(第1期)の進め方



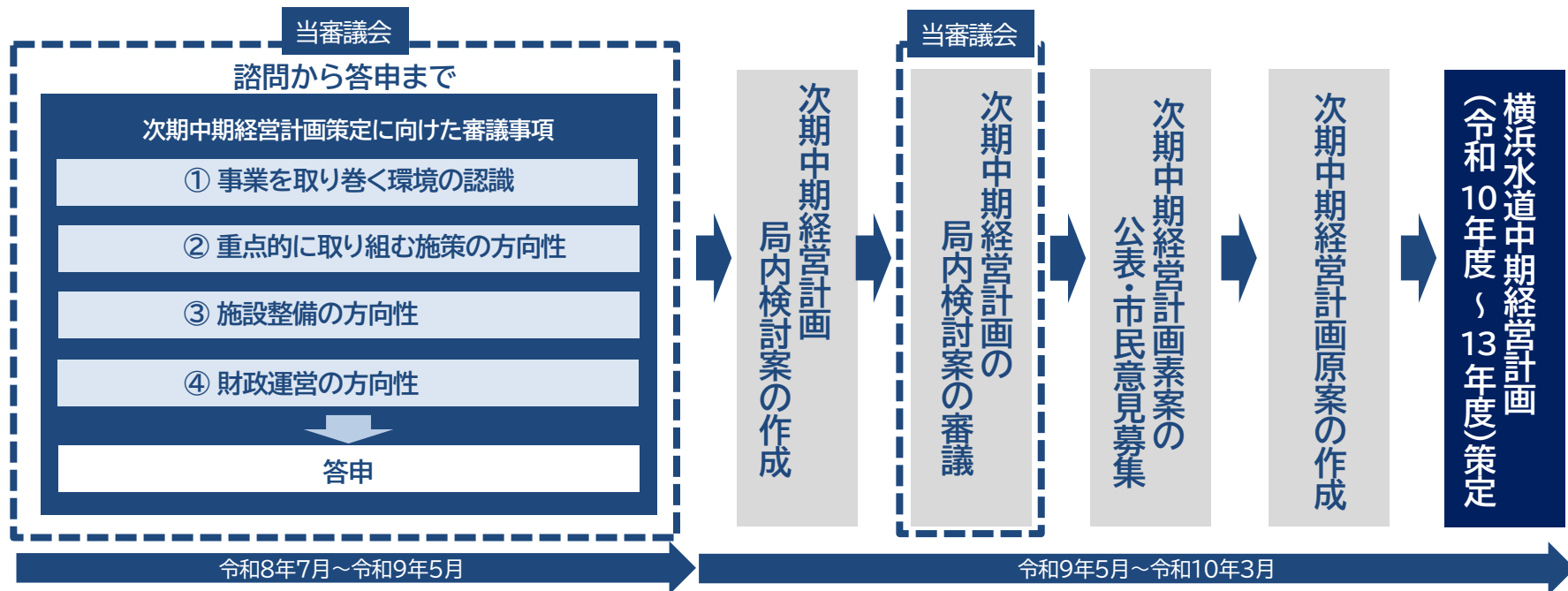
横浜市

目次

- 1 横浜市水道経営審議会(第1期)全体の進め方
- 2 諮問から答申までにおける各回の進め方
- 3 諮問から答申までのスケジュール

1 横浜市水道経営審議会(第1期)全体の進め方

横浜市水道経営審議会(第1期:令和8年6月～10年6月)は、令和10年度から13年度を計画期間とする横浜水道中期経営計画(以下、「次期中期経営計画」という。)の策定に向け、ご審議等いただくことを目的としています。



2 諮問から答申までにおける各回の進め方

- 第1回では、事務局から、第2回以降の議論の前提となる、水道事業の概要及び事業を取り巻く環境についてご説明します。
 - ➡ 事業を取り巻く環境の認識等についてご意見・ご議論いただきます。
- 第2回及び第3回の前半では、事務局から、次期中期経営計画で重点的に取り組むべき施策の方向性をお示しし、方向性ごとのめざす姿、現状と課題、次期中期経営計画期間中の取組をご説明します。
 - ➡ 重点的に取り組む施策の方向性やめざす姿、施策の方向性ごとの現状や課題認識、課題に対してどのように取り組むべきかについてご議論・ご審議いただきます。
- 第3回の後半及び第4回では、事務局から、次期中期経営計画における施設整備に関して施設の特徴や現行の施設整備方針における課題をお示したうえで、今後の施設整備の考え方についてご説明します。
 - ➡ 施設整備に関する課題認識や施設整備の方向性についてご議論・ご審議いただきます。

2 諮問から答申までにおける各回の進め方

- 第5回では、事務局から、次期中期経営計画における財政運営について、企業債の活用や経費削減・財源確保、純利益及び累積資金残額の在り方など、今後の財政運営の方向性についてご説明します。
➡ 財政運営の方向性等についてご議論・ご審議いただきます。
- 第6回では、事務局から、工業用水道事業の概要、事業を取り巻く環境の認識、事業運営上の課題をお示したうえで、ユーザーと協議を進めてきた今後の施設整備や財政運営の方向性についてご説明します。
➡ 事業運営上の課題や今後の施設整備・財政運営の方向性等についてご議論・ご審議いただきます。
- 第7回では、事務局から、答申案の作成に向けたこれまでの議論の整理や、さらに検討が必要な事項についてご説明します。
➡ これまでの議論の整理や、さらに検討が必要な事項についてご議論・ご審議いただき、答申(案)を取りまとめていきます。
- 第8回では、事務局から、全7回の審議を踏まえた答申(案)をお示しします。
➡ 答申(案)の内容をご審議いただき、ご意見を答申に反映していきます。

3 諮問から答申までのスケジュール

回次	開催時期	内容
第1回	令和8年7月6日	諮問、横浜市水道事業の概要及び取り巻く環境
第2回	令和8年7月下旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：重点的に取り組む施策の方向性①
第3回	令和8年8月下旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：重点的に取り組む施策の方向性② 施設整備の方向性①
第4回	令和8年10月下旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：施設整備の方向性②
第5回	令和8年12月下旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：財政運営の方向性
第6回	令和9年1月中旬	次期中期経営計画策定に向けた検討：工業用水道事業の施設整備・財政運営の方向性
第7回	令和9年4月上旬	これまでの議論の整理と今後の経営の方向性について
第8回	令和9年4月下旬	答申(案)について
答申	令和9年5月上旬	答申

CITY OF YOKOHAMA

横浜市水道事業の概要及び取り巻く環境



横浜市

- 1 横浜市水道局の基本理念
- 2 横浜水道の歴史
- 3 水道事業の概要
- 4 水道事業を取り巻く環境
- 5 持続可能な経営に向けた各種計画

【本日の意見交換】

- ① 本日の説明についての疑問点やさらに知りたいことやご意見
- ② 事業を取り巻く環境の認識に対する専門家・利用者としての立場からのご意見
- ③ 今後の検討を行っていくうえで必要な視点
- ④ 今後の検討を進めるうえで水道局に期待すること・求めること

1 横浜市水道局の基本理念

暮らしとまちの未来を支える横浜の水

地方公営企業(※)として、安全で良質な水を安定してお届けするとともに、地域や社会からの要請に適切に応えることで、安心な市民生活と経済・産業など活力あふれる都市活動の源となり、横浜の未来を支えていくことを目指す

※ 地方公共団体が、一般的な行政活動のほか、水の供給や交通網の整備、医療の提供など、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行うために経営する企業が「**地方公営企業**」です

地方公営企業は**経済性の発揮**と**公共の福祉の増進**を経営の基本原則とし、その経営に要する費用は、経営に伴う収入(料金)を持って充てる**独立採算制**が原則とされています

2 横浜水道の歴史

2 横浜水道の歴史

(1) 創設期(明治・大正)

明治20年に近代水道が創設され、衛生改善・消防に貢献し、横浜の都市基盤を確立した

① 近代水道の創設

- 横浜は開港後、人口が急増し、水不足やコレラ等の疫病の流行が課題となる
- 水の確保と衛生環境改善のため、英国人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー氏を顧問に迎え、野毛山貯水場(浄水場)等の施設整備を行い、明治20(1887)年10月17日に日本初の近代水道として給水開始
- 近代水道の導入により、衛生改善・消防に貢献し、都市基盤を確立
- ※ ろ過・消毒などを行い、人の飲用に適する水を、外部からの汚染を防ぐために鉄管を使用し、圧力をかけて広い範囲に常に給水する水道

② 急増する人口と拡張工事

- さらなる人口増加に対応し、拡張工事を実施
- 明治34(1901)年に川井浄水場、大正4(1915)年に西谷浄水場を築造
- 大正5(1916)年に、水源である道志川の水質を維持するため、山梨県道志村の山林を購入し、水源林の管理・保全を開始



近代水道ができた時に使われていた蛇口(獅子頭共用栓)

創設当時に現在の吉田橋で行われた消火栓の放水



川井浄水場接合井(大正4年)

2 横浜水道の歴史

(2) 拡張期(昭和・平成)

人口増加・都市の発展による水需要の増大に対応するため、施設の拡張・水源開発を行い、安定給水を確立

さらなる拡張工事と安定給水の確立

- 昭和22(1947)年に相模ダム(相模湖系統)が完成したことで、戦前からひっ迫していた横浜の水需給が安定
- 高度経済成長期の人口増加や生活水準の向上により、水需要が著しく増加
- 昭和36(1961)年に鶴ヶ峰浄水場を築造
- 昭和40(1965)年に城山ダムと小雀浄水場が完成したことで、水需要の増大に対応
- 昭和44(1969)年に、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市で新たな水源を開発するにあたり重複投資を避けるとともに、施設の効率的な配置や管理などを目的に、神奈川県内広域水道企業団を設立
昭和53(1978)年に三保ダム(酒匂川系統)、平成13(2001)年に宮ヶ瀬ダム(相模川系統)が完成し、安定給水ができる水源と施設が整う

横浜市の保有水源量と拡張事業の変遷



— 1日最大給水量

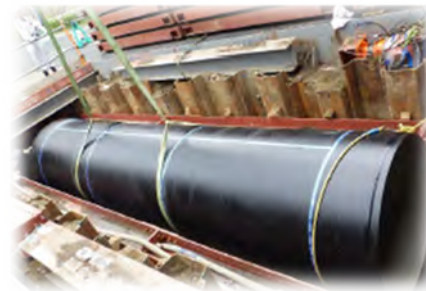
2 横浜水道の歴史

(3) 現在(平成・令和)

水需要は減少傾向に転じ、「維持管理」の時代を経て、現在は「更新・再構築」の時代に転換している

維持管理から更新・再構築へ

- 水需要は減少傾向に転じ、良質な水道水の供給など水道に質的充実が求められる維持管理の時代に移行
- 現在は老朽化した施設の更新や大規模地震に備えた耐震化、水需要の減少に伴う水道施設規模の適正化を行う等、更新・再構築の時代を迎えている
- 平成26(2014)年に川井浄水場を再整備し、鶴ヶ峰浄水場を廃止
令和3(2021)年から西谷浄水場の再整備を開始



水道管の更新・耐震化の工事の様子



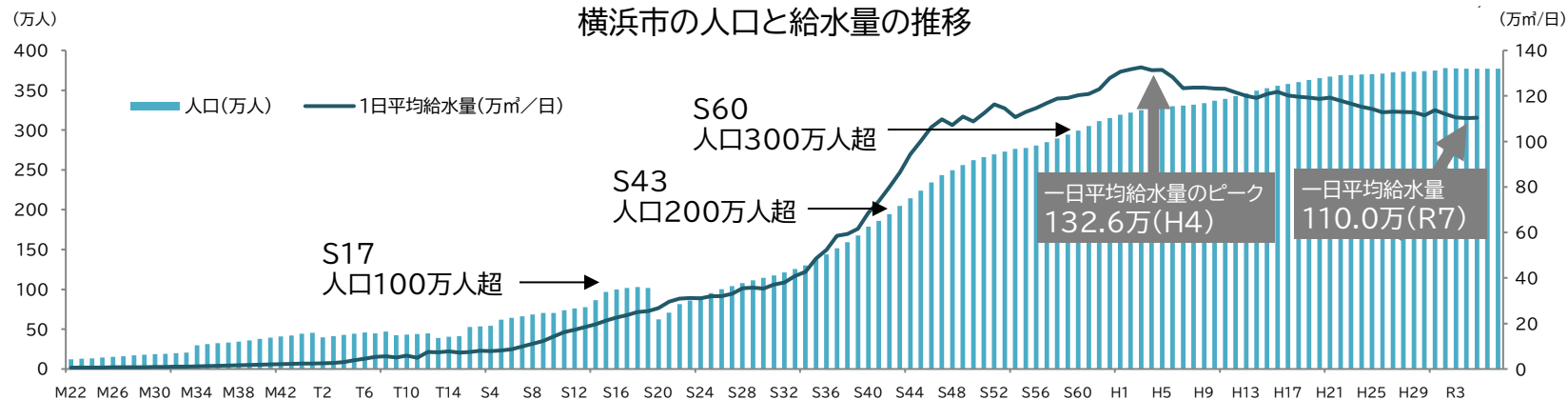
再整備後の川井浄水場
(膜処理装置(セラロックス))



西谷浄水場の再整備 完成予想図

2 横浜水道の歴史 まとめ

- 創設以来、人口増加・都市の発展による水需要の増大に対応し、施設の拡張・水源開発を行ってきた
- 水需要は減少傾向に転じ、「維持管理」の時代を経て、現在は「更新・再構築」の時代に転換している



近代水道
の創設

急増する人口と拡張工事

さらなる拡張工事と安定給水の確立

維持管理から更新・再構築へ

3 水道事業の概要

3 水道事業の概要

(1) 水源及び浄水場

道志川を水源とする道志川系統や、相模湖を水源とする相模湖系統など5つの水源を保有している



水源系統図

▲ ダム・取水施設

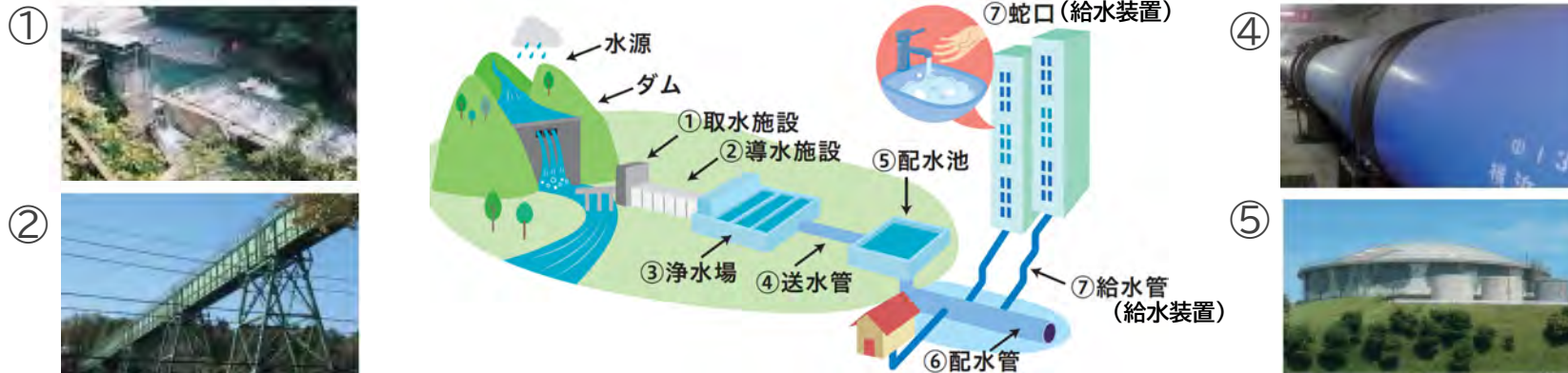
道志川系統 保有水源量 172,800m ³ /日	道志川の河川水を水源としており、川井浄水場へ送られている 横浜市独自水源
相模湖系統 保有水源量 394,000m ³ /日	相模湖の水を水源としており、西谷浄水場へ送られている 神奈川県、川崎市との共同水源
馬入川系統 保有水源量 284,700m ³ /日	津久井湖の水を水源としており、小雀浄水場へ送られている 神奈川県、横須賀市との共同水源
企業団酒匂川系統 ※ 保有水源量 605,200m ³ /日	丹沢湖の水を水源としており、神奈川県内広域水道企業団の相模原・西長沢浄水場へ送られている
企業団相模川系統 ※ 保有水源量 499,000m ³ /日	宮ヶ瀬湖の水を水源としており、神奈川県内広域水道企業団の綾瀬・相模原浄水場と小雀浄水場へ送られている

※企業団(神奈川県内広域水道企業団)
 神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の4団体が、
 水道施設の重複投資を避けるとともに、施設の効率的な配置や管理などを
 目的として、昭和44年に設立した特別地方公共団体

3 水道事業の概要

(2) 水道の施設・設備

水源から蛇口まで水道水を届けるために、膨大な施設・設備が必要になる



施設名称	役割	施設名称	役割
①取水施設	ダムや河川の水を安定的に取水するための施設	⑤配水池	浄水場から出た水道水を貯留し需要量に合わせて給水量を調整する施設(市内22か所)
②導水施設	取水された原水を浄水場に運ぶ施設	⑥配水管	配水池から給水管まで水道水を運ぶための管(送配水管あわせて約9,300km)
③浄水場	原水の濁りやにおいを取り除き安全で良質な水道水を作る施設(市内3か所)	⑦給水装置	配水管から各ご家庭や事業者等の敷地まで引き込まれた給水管、止水栓、蛇口など メーターを除き市民や事業者の所有
④送水管	浄水場から配水池に水道水を運ぶための管		

3 水道事業の概要

(参考) 横浜市の配水のしくみ

- 横浜市は、市全域が起伏の多い丘陵地帯であると同時に、埋め立て地など標高が低い地域も多く、一定の圧力で市内全域に水道水を送るのには困難
- そのため、市内を25地区に分割した「配水ブロックシステム」を採用
配水ブロックごとに、水量・水圧・水質を常時監視・制御することにより、ご家庭や事業所に安定して水道水をお届けしている

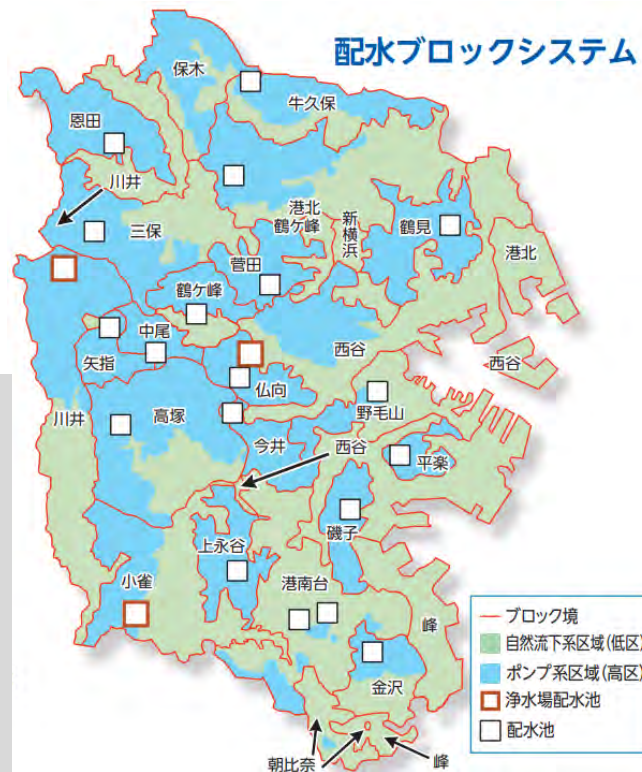
配水ブロックシステムの利点

各地区内の水圧を平準化して、水圧不足や過大水圧を解消し、水圧管理を容易にする

大規模な漏水事故などが発生した場合も、断水などの影響範囲を最小限に抑え、早期に復旧できる

水圧や流量などの把握が容易になり、経済的かつ効率的に配水することができる

事故発生時、他の地区から配水することができ、水道水の相互融通を可能にする



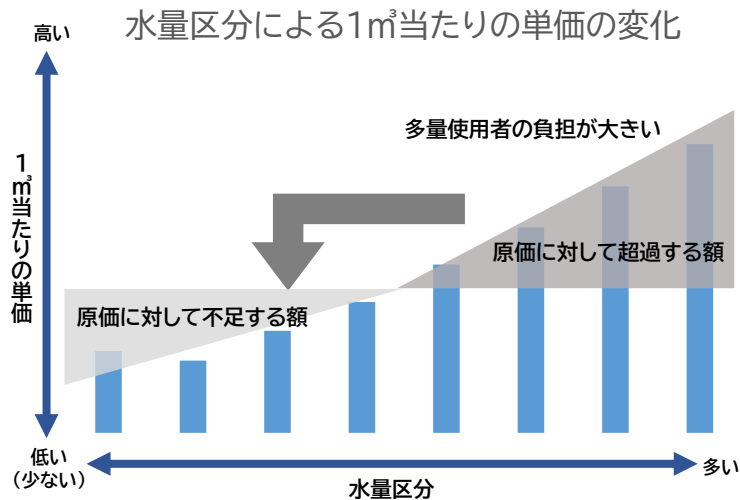
3 水道事業の概要

(3) 水道料金のしくみ

水道メーターの口径や使用水量に応じて単価が異なり、生活用水として使用される小口径・少量使用者に配慮している

水道料金表(1ヶ月、税抜)

料金体系: 口径別	基本料金 (円)	従量料金(1㎡につき、円)									
		1~8 ㎡	9~10 ㎡	11~20 ㎡	21~30 ㎡	31~50 ㎡	51~100 ㎡	101~ 300㎡	301~ 1000㎡	1001~ ㎡	
13mm	840	4	48	177	253	301	327	358	413		
20mm	845										
25mm	850										
40mm	10,150	25					329	364	419	463	
50mm	10,500	20									
75mm	10,900	15									
100mm	12,000	10									
150mm	30,000	30									
200mm	42,000	20									
250mm	52,000	10									
公衆浴場用	850	4	42								



【計算式】

水道料金 =

【基本料金: 使用水量に関わらず支払う】
口径別料金体系を採用し、
口径が大きくなるほど高い(小さいほど安い)

+

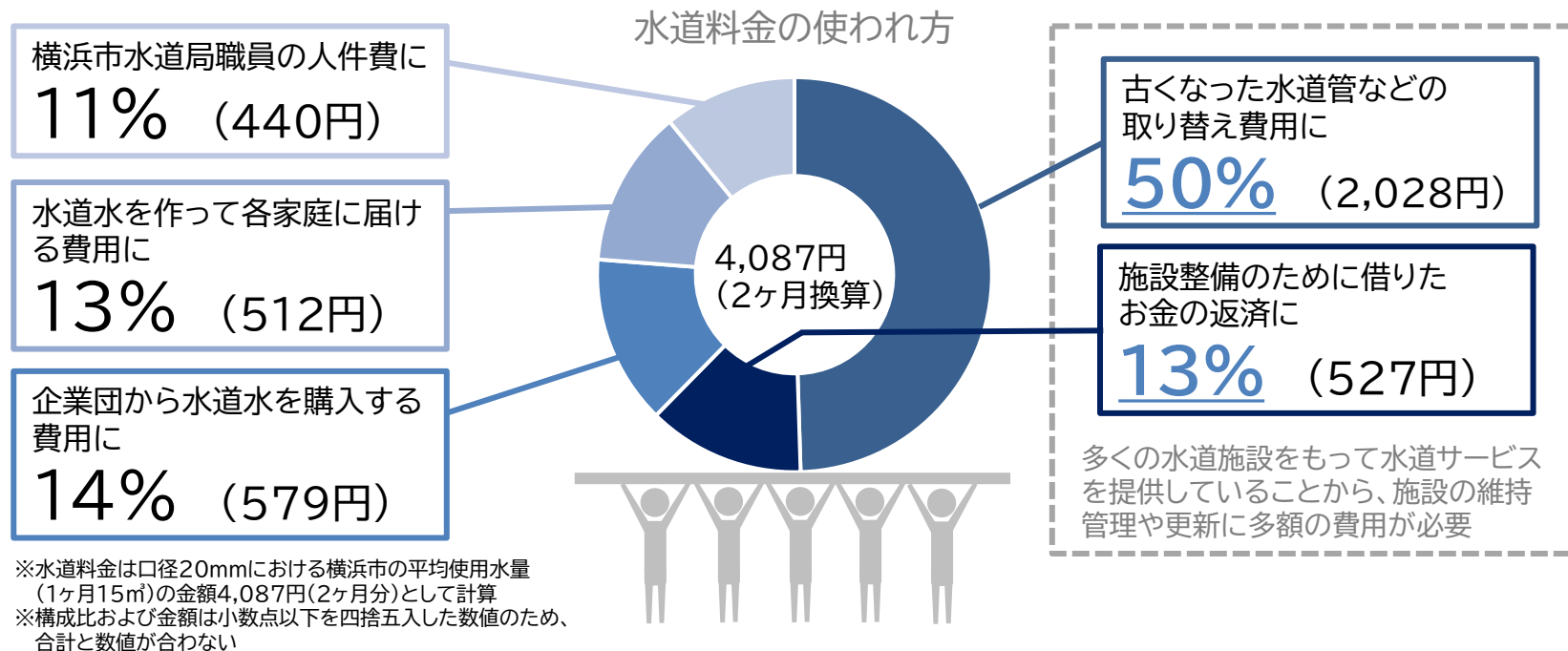
【従量料金: 使用水量に応じて支払う】
逦増制を採用し、
使用水量が多いほど高い(少ないほど安い)

+ 税

3 水道事業の概要

(4) 水道料金の使われ方

水道事業は、利用者にお支払いいただく水道料金を主な収入源とし、このうち、古くなった水道管などの取り替え費用や施設整備のために借りたお金の返済に、約6割を使用している



3 水道事業の概要

(5) 他都市比較

横浜市は他都市と比べ給水人口が多く、管路延長が長い
取水施設や配水池の耐震化は進んでいるが、送配水管は管路の延長が長いいため、耐震化を進めているものの時間を要している

項目	横浜市	13都市平均	順位	解説
給水人口(人)	3,753,688	2,720,888 (1,798,510)	2 (1)	給水区域内に居住し水道により給水を受けている人口
管路延長(km)	9,467	7,008 (5,233)	2 (1)	導水管・送水管・配水管の延長距離
管路経年化率	31.2%	30.3%	5	数値が大きいほど、管路の老朽化度合(法定耐用年数を超えた管路延長の割合)が高い
管路更新率	1.18%/年	0.97%/年	3	数値が大きいほど、年度内に更新した管路延長が長く、管路の更新ペースが速い
取水施設の耐震化率	100.0%	56.0%	1	数値が大きいほど、取水施設の耐震化が進んでいる
浄水施設の耐震化率	51.4%	50.3%	8	数値が大きいほど、浄水施設の耐震化が進んでいる
配水池の耐震化率	96.2%	77.6%	3	数値が大きいほど、配水池の耐震化が進んでいる
送配水管の耐震管率	32.7%	35.6%	9	数値が大きいほど、送配水管が耐震管になっている

※ 東京都及び給水人口が概ね100万人以上の13都市(札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、大阪市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)を比較 ※ ()内は東京都を除いた数値
出典:デジタル庁HP「水道事業の経営状況に関するダッシュボード」(2026年2月18日更新) R5年度数値抜粋、R5年度水道統計(送配水管の耐震化率)

3 水道事業の概要

(5) 他都市比較

横浜市は他都市と比べ経常収支比率、料金回収率はともに100%を上回り、いずれも平均的な数値となっている

項目	横浜市	13都市平均	順位	解説
経常収支比率	110.6%	110.7%	7	数値が100%を超えると、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄えていることを意味する
料金回収率	100.3%	100.1%	7	供給単価を給水原価で除した数値で、100%を超えると、給水に係る費用が料金収入で賄えていることを意味する
供給単価(円/㎡)	186.6	177	6	有収水量1㎡当たりの給水収益を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す
給水原価(円/㎡)	186.1	177	5	有収水量1㎡あたりの経常費用(受託工事費等を除く)を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す

※ 東京都及び給水人口が概ね100万人以上の13都市(札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、名古屋市、大阪市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)を比較

出典: デジタル庁HP「水道事業の経営状況に関するダッシュボード」(2026年2月18日更新)

3 水道事業の概要 まとめ

- 本市の発展に伴い急増する水需要に対応するため水源開発を重ね、現在5つの水源を保有している
- 水源から蛇口まで水道水を届けるために、膨大な施設・設備が必要になる
- 水道料金は、生活用水として使用される小口径・少量使用者に配慮した体系になっている
- 古くなった水道管の取り替えなどの費用や、施設整備のために借りたお金の返済に水道料金の約6割が使われている
- 他都市比較では、給水人口が多く管路延長が長い。経常収支比率は100%を上回り平均値となっている

横浜市水道局キャラクター
はまピョン



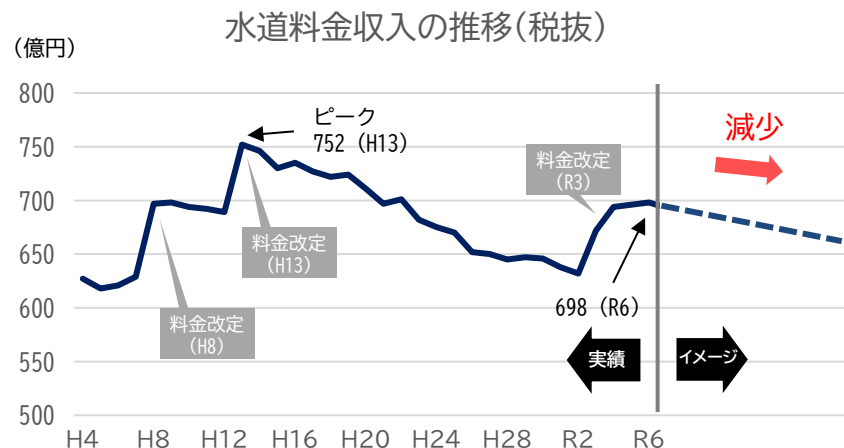
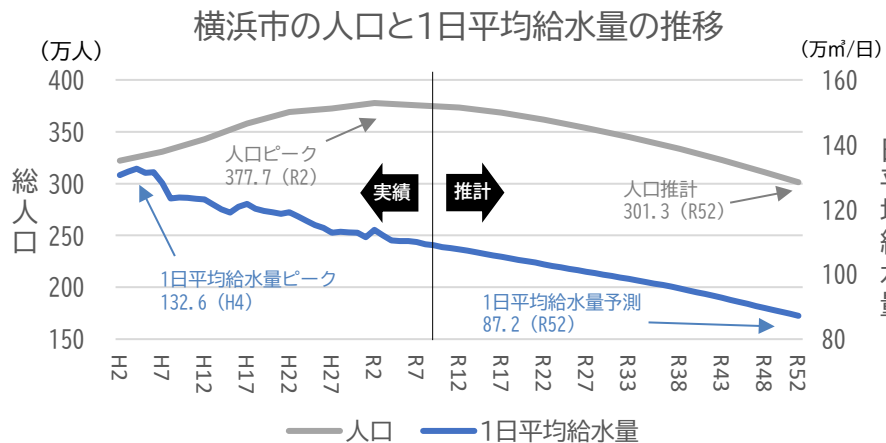
4 水道事業を取り巻く環境

4 水道事業を取り巻く環境

(1) 人口減少と水道料金収入の減少

今後人口がさらに減少傾向にあることから、水需要や水道料金収入もさらに減少するものと見込まれる

- 横浜市の人口は、令和2年以降減少傾向にあり、今後本格的な人口減少社会に突入していくことが見込まれる
- 1日平均給水量は、節水機器の普及等により人口が増えている中でも減少しており、今後人口減少が進むことでさらに減少していくことが見込まれる
- 水需要の減少等を受け、水道料金収入も減少が見込まれる

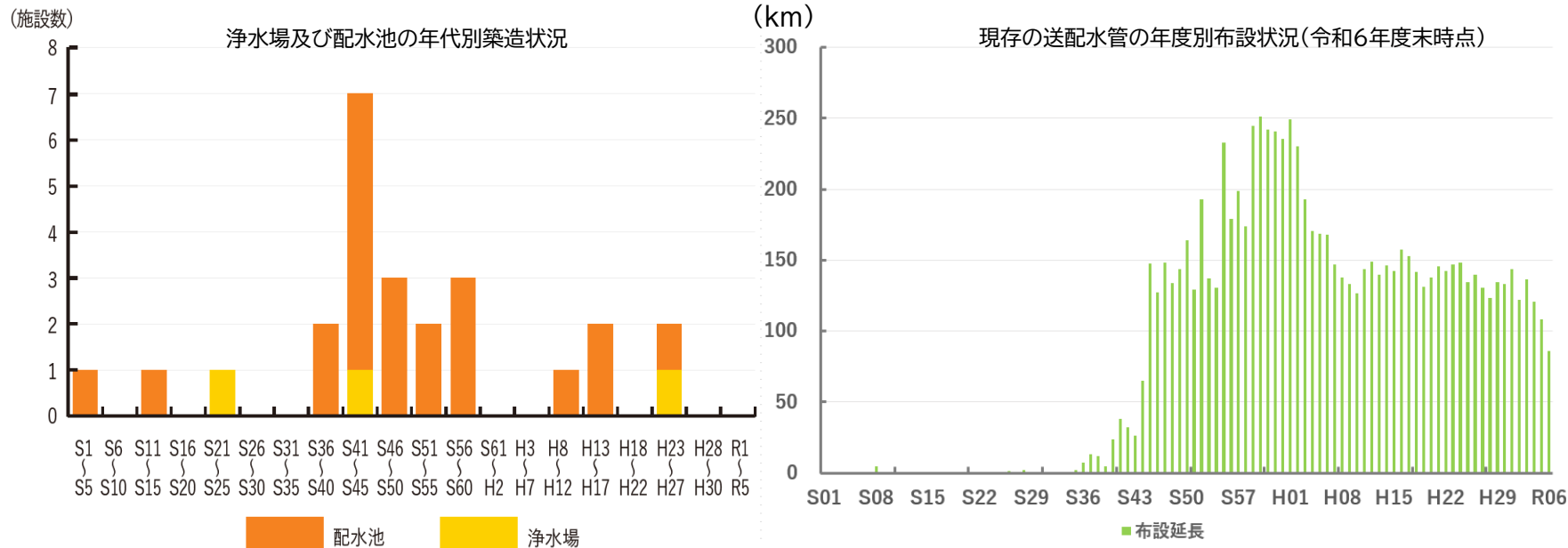


4 水道事業を取り巻く環境

(2) 施設の老朽化

浄水場や配水池、市内全域に整備された送配水管等が順次更新時期を迎えている

- 浄水場や配水池、市内全域に整備された送配水管など、現在の水道施設は高度経済成長期の拡張事業で集中的に整備されたものが多く、それらの施設が順次更新時期を迎えている



4 水道事業を取り巻く環境

(2) 施設の老朽化

全国的に老朽化した施設による漏水事故のリスクが高まっており、計画的・効率的な更新が求められている

- 令和6年12月、横浜市神奈川区において、老朽化した水道管が破裂し、市民の財産に影響を及ぼした
- 令和7年4月に京都市下京区においても水道管による漏水事故が発生するなど、全国的に老朽化した水道管の破裂による漏水事故のリスクが高まっており、施設の計画的・効率的な更新が求められている

横浜市神奈川区における水道管漏水事故



京都市下京区における水道管漏水事故



出典:国交省HP「京都市下京区における水道管漏水事故と今後の対応」

老朽化に関する国や横浜市の計画等

【国】国土強靱化実施中期計画

令和7年6月に閣議決定

老朽化した水道管や施設などのインフラ施設を計画的に更新・耐震化し、安全で安心な暮らしを守ることを目的に策定

【横浜市】横浜市中期計画

令和8年～令和11年度の横浜市の施策における「毎日の安心・安全」の中で、計画的な保全や長寿命化、更新等による老朽化対策を適切に進め、将来にわたり安心して利用できる環境の構築を掲げている

【横浜市】鋳鉄管更新計画

令和7年に京都市下京区で起きた水道管(鋳鉄管)の破損を踏まえ、国土交通省からの要請により、漏水リスクの完全解消を目指した更新計画を令和8年1月に策定

4 水道事業を取り巻く環境

(3) 大規模地震への備え

大規模地震の発生リスクが高まっており、災害に強い水道が求められている

- 近年大規模地震が頻発化しており、令和6年の能登半島地震では約14万戸が断水し、最大約5ヶ月断水が継続した
- 能登半島地震を踏まえ、上下水道一体の耐震化が求められており、各種計画で目標数値が示されている

過去の地震における断水状況

地震名等	発生日	最大震度	地震規模(M)	断水戸数	断水継続期間
阪神・淡路大震災	平成7年 1月17日	7	7.3	約130万戸	約3ヶ月
新潟県中越地震	平成16年 10月23日	7	6.8	約13万戸	約1ヶ月
東日本大震災	平成23年 3月11日	7	9	約256.7万戸	約5ヶ月
熊本地震	平成28年 4月14・16日	7	7.3	約44.6万戸	約3ヶ月半
北海道胆振東部地震	平成30年 9月6日	7	6.7	約6.8万戸	34日
能登半島地震	令和6年 1月1日	7	7.6	約14万戸	約5ヶ月

出典:国土交通省HP「上下水道地震対策検討委員会」

大規模地震への備えに関する国や横浜市の計画等

【国】国土強靱化実施中期計画

令和7年6月に閣議決定
老朽化した水道管や施設などのインフラ施設を計画的に更新・耐震化し、安全で安心な暮らしを守ることを目的に策定

【横浜市】上下水道耐震化計画

令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、上下水道一体での耐震化の必要性が高まり、国土交通省からの要請により、下水道河川局と連携し策定

【横浜市】横浜市地震防災戦略

令和7年3月に改定した横浜市地震防災戦略において、耐震給水栓の整備、重要施設に接続する水道管の耐震化、上水道施設の更新・耐震化の数値目標が示されている

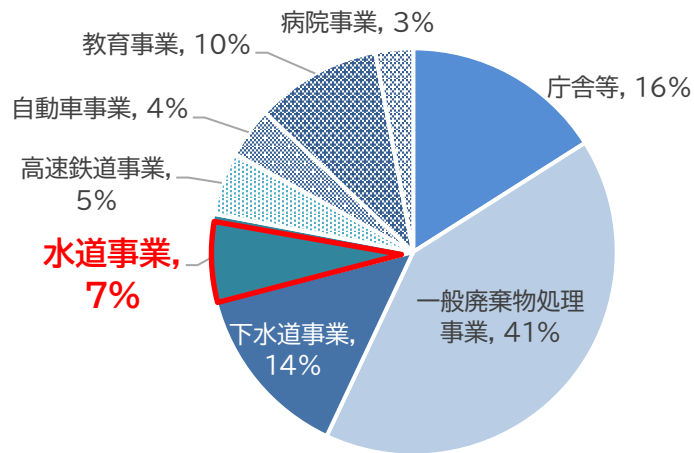
4 水道事業を取り巻く環境

(4) 環境課題への取組

水道事業は電力を多く使う事業者として、温室効果ガス排出量の削減が求められている

- 水道水の供給にはポンプ等の設備を使用するため多くの電力を消費しており、水道事業は横浜市役所全体における温室効果ガス排出量の7%を占める
- 2030年度における温室効果ガスの排出量削減率として、2013年度比で54%削減の目標を掲げている

横浜市役所 温室効果ガス排出量事業別内訳(2023年度)



脱炭素化に係る目標
(2030年度における温室効果ガス排出量削減率(2013年度比))

国	46%削減
横浜市	50%削減
水道局	54%削減

温室効果ガス排出量実績及び削減目標 単位:万t-CO₂

	基準年度 (2013年度)	2023年度		2030年度(目標)	
		実績	削減率 基準年度比	目標 排出量	削減率 基準年度比
水道事業	6.8	5.7	16.1%	3.2	54%

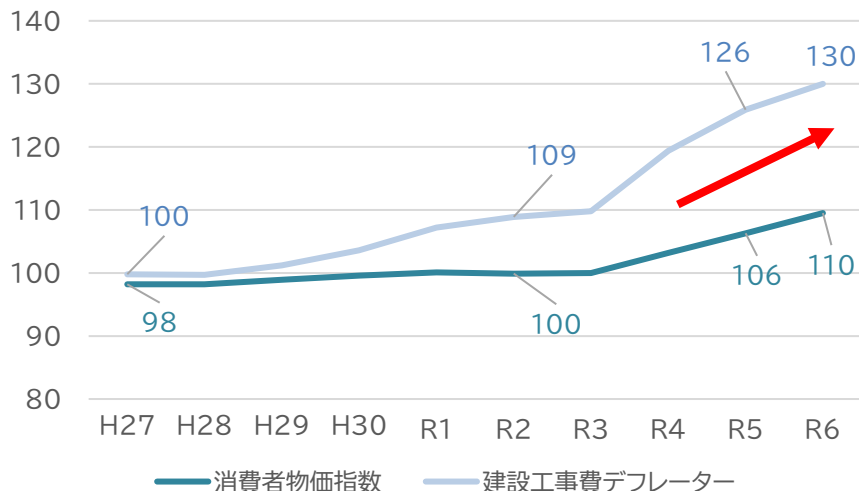
4 水道事業を取り巻く環境

(5) 物価高騰

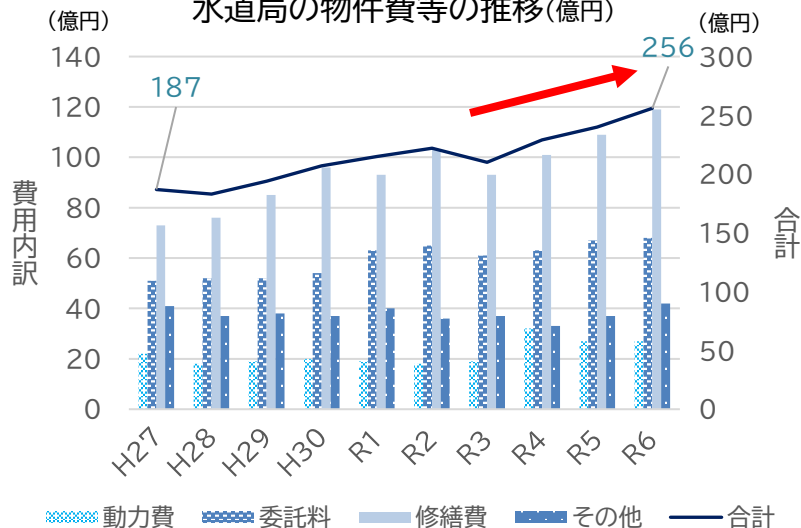
物価高騰の影響により、施設の運転や維持管理、工事等にかかる費用が増加傾向にある

- 近年、さまざまな社会情勢の変化を背景として、エネルギーや資材価格等の物価の高騰が続く
- 水道事業においても、物価高騰の影響により、施設の運転や維持管理、工事等にかかる費用が増加傾向にある

消費者物価指数と建設工事費デフレーター推移



水道局の物件費等の推移(億円)



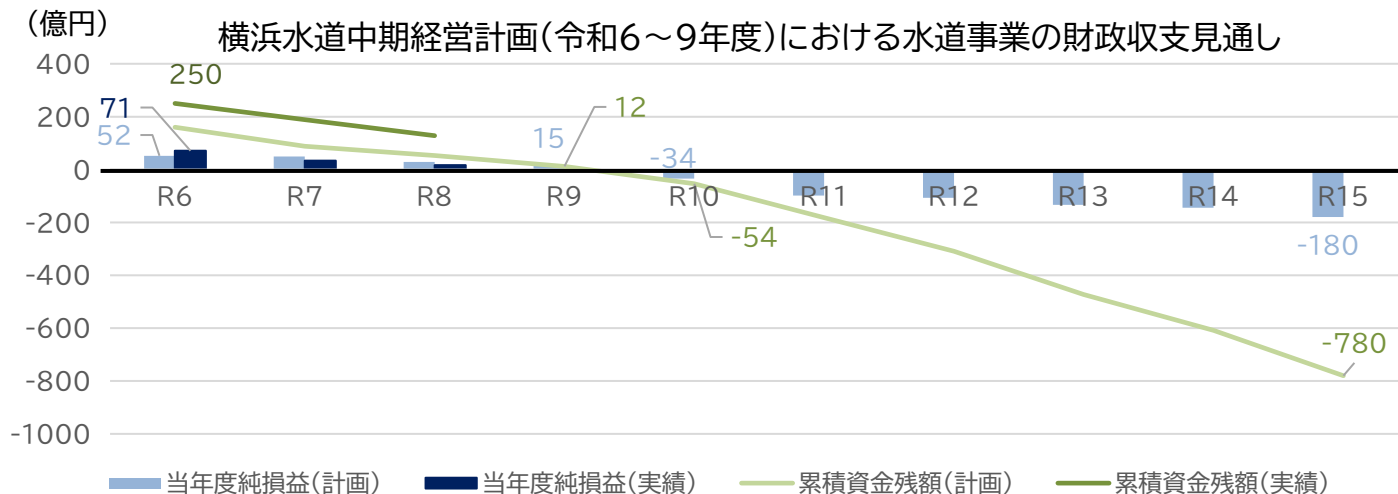
出典:e-Start政府統計の窓口「2020年基準消費者物価指数」、国土交通省HP「建設工事費デフレーター」

4 水道事業を取り巻く環境

(6) 財政収支

物価高騰や更新事業量の増加により、今後厳しい財政状況が見込まれる

- 令和3年の料金改定時の財政収支計画では、必要な施設整備を行ったうえで令和9年度までは資金が確保できる見通しとなっていた
- 令和6年度決算では、当年度純利益71億円、累積資金残額250億円を計上し、物価高騰等の影響がある中、経費削減や財源確保に取り組むことで、令和9年度までの資金は確保できる見込み
- 一方、物価高騰や更新事業量の増加により、令和10年度以降には資金が不足する厳しい財政状況が見込まれる



4 水道事業を取り巻く環境 (参考) これまでの経営改善

経営環境が厳しくなる中、事業の効率化や経費削減及び財源確保の取組を進めてきた

項目	主な取組状況	効果
①民間への委託化	●電話受付業務の委託化(平成14年度) ●満期メーター交換業務、メーター検針業務の委託化(平成15年度) ●漏水調査業務の委託化(平成16年度) ●料金整理業務の委託化(平成20年度) ●給水装置工事の設計審査・完了検査業務の一部委託化(平成23年度)	【効果額】 約86億円 (平成13年度比令和6年度決算)
②抜本的な組織の見直し	●営業所・配水管理所再編による業務効率化(22か所を16か所に再編)(平成18年度) ●水道事務所の設置による業務効率化(16か所を7か所に再編)(平成28年度) ●給水工事受付センターの開設(7水道事務所の給水装置工事審査業務を1か所に集約)(令和4年度)	【職員定数】 平成13年度:2,498人 令和6年度:1,501人 (▲997人)
③施設整備の効率化	●PFI方式活用による川井浄水場再整備の事業費削減(平成21年度) ●西谷浄水場再整備におけるDB・DBO方式の採用による事業費削減 ・浄水処理施設DB方式(令和4年度) ・排水処理施設DBO方式(令和3年度) ・相模湖系導水路DB方式(令和3年度)	【効果額】 川井浄水場PFI方式:約11億円 西谷浄水場DB・DBO方式:約239億円 【西谷浄水場効果額(内訳)】 ・浄水処理施設DB方式:約140億円 ・排水処理施設DBO方式:約11億円 ・相模湖系導水路DB:約88億円 ※一部競争入札での効果も含む
④施設の廃止	●鶴ヶ峰浄水場の廃止(平成25年度)	約200億円
⑤資産の有効活用	●未利用土地の貸付、売却など	【効果額】 約109億円(平成13年度～令和6年度) ・貸付:約59億円 ・売却:約50億円

※ 水道局では、上記のほか、各種コストの削減や施設のダウンサイジング等を行い、持続可能な水道事業の実現に取り組んでいる

4 水道事業を取り巻く環境

(参考) 水道5事業者の広域連携による「水道システムの再構築」

神奈川県内の水道5事業者は、共通の課題を解決するため、広域連携により水道システムの再構築を進めている

- 神奈川県内の水道5事業者(※)は、人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化などの課題解決のため、広域連携による「水道システムの再構築(水道施設の再構築、上流取水の優先的利用、取水・浄水の一体的運用)」を進めている
※ 神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団
- 横浜市においては、平成26年に鶴ヶ峰浄水場を廃止し、令和22年度を目途に小雀浄水場を廃止する予定

水道5事業者の「水道システムの再構築」の目標(R5年1月時点)

方向性	目標	効果
水道施設の再構築	・11浄水場を8浄水場に再編 ・8浄水場体制時に必要な送水管路等の整備	・更新費用の削減 ・維持管理費の削減 ・バックアップ機能の向上
上流取水の優先的利用	・上流(沼本)の未利用水利権の活用 ・下流(寒川)の水利権を上流(沼本・社家)で活用	・CO₂排出量の削減 ・停電による断水リスクの低減 ・水質事故リスクの低減
取水・浄水の一体的運用	・取水・浄水・送水の一体的運用の仕組みの構築 ※水利権・浄水場は各事業者が保有	・迅速・柔軟な取水地選択や水量調整による大規模工事・事故・渇水への対応力の向上 ・浄水場の災害・事故時などにおいても、弾力的な水運用を実現

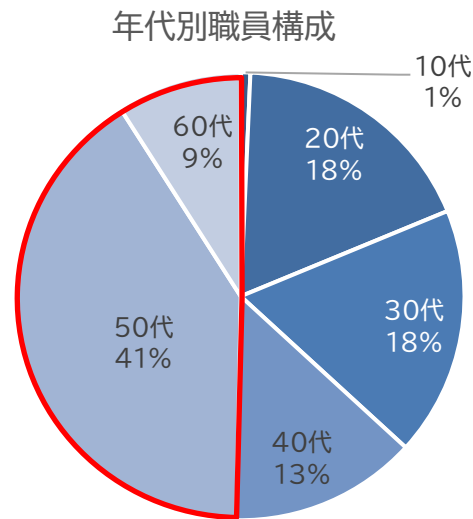
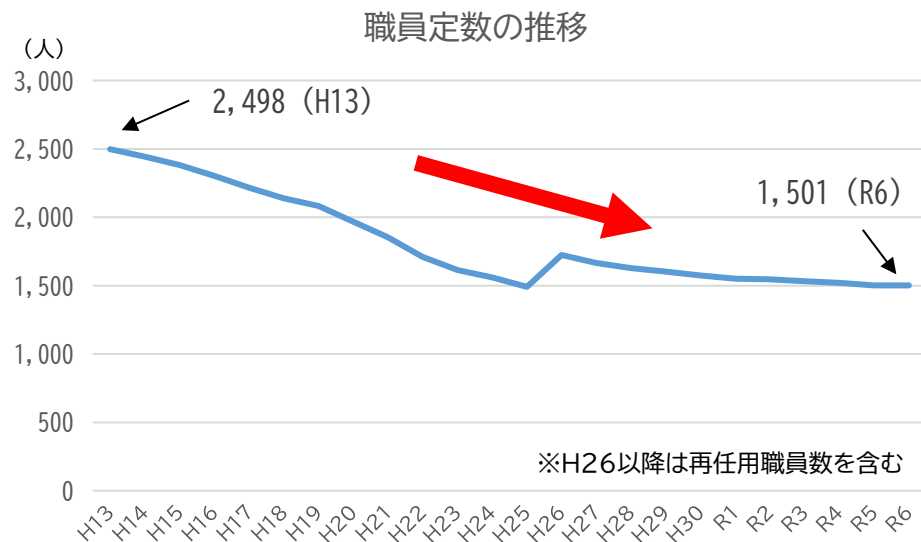


4 水道事業を取り巻く環境

(7) 技術継承と担い手不足

事業の効率化に合わせて組織をスリム化してきたが、技術継承と今後の担い手不足が課題となっている

- 職員定数は、事業の効率化に合わせて、平成13年度から令和6年度にかけて997人の削減に取り組んできた
- 現在の年代別職員構成をみると50代以上が半数を占めており、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれていることを踏まえると、技術継承と今後の担い手不足が課題となっている



4 水道事業を取り巻く環境 まとめ

- 人口減少に伴い、水需要及び水道料金収入はさらに減少するものと見込まれる
- 多くの施設が老朽化し、今後さらなる更新需要の増大が見込まれる中、計画的・効率的な施設の更新や保全が求められている
- 大規模地震の発生リスクが高まっており、災害に強い水道が求められている
- 水道事業は電力を多く使う事業者として、温室効果ガス排出量の削減が求められている
- 物価高騰や更新事業量の増加により、今後厳しい財政状況が見込まれる
- 事業の効率化に合わせて組織をスリム化してきたが、技術継承と今後の担い手不足が課題となっている

横浜市水道局キャラクター
はまピョン

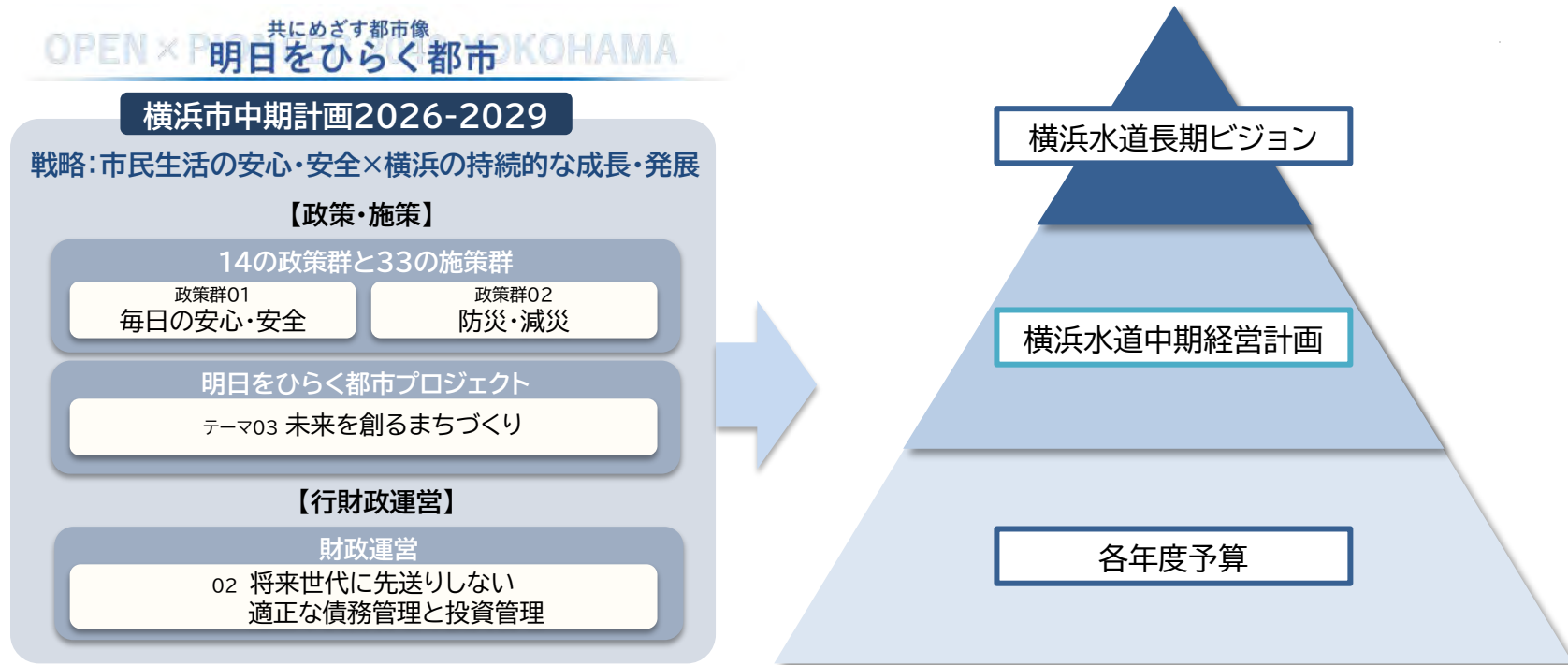


5 持続可能な経営に向けた各種計画

5 持続可能な経営に向けた各種計画

(1) 施策体系図

持続可能な経営に向けた計画として、横浜水道長期ビジョン、横浜水道中期経営計画、各年度予算がある



5 持続可能な経営に向けた各種計画

(2) 横浜水道長期ビジョン

横浜水道長期ビジョンでは、基本理念「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を掲げる

- 将来にわたり持続可能な水道事業と工業用水道事業の経営を行うために、20年後から30年後を見据えて、お客さまや事業に関わる皆さまと共有すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示す
(厚生労働省の「水道事業ビジョン」に位置づけ)
- 20年後から30年後の水道事業を見据えた根幹となる基本的な考え方として、
基本理念 **「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」** を掲げる

横浜水道長期ビジョンの構成

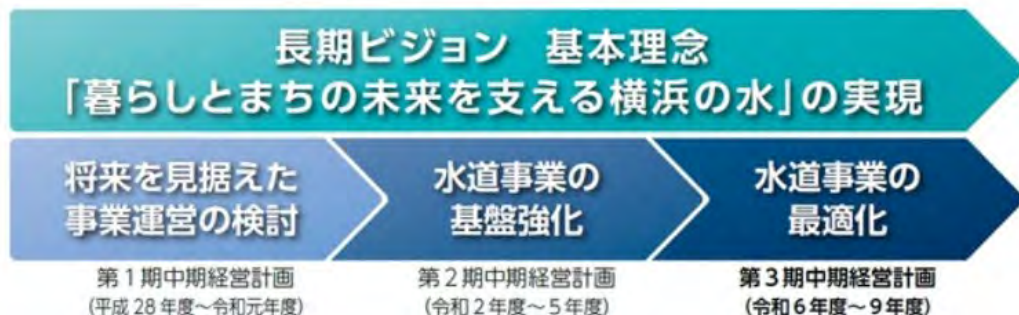


5 持続可能な経営に向けた各種計画

(3) 横浜水道中期経営計画

横浜水道中期経営計画は、横浜水道長期ビジョンで描く将来像を具体化するための4年間の実施計画

- 横浜水道長期ビジョンで描く将来像を具体化するための4年間の実施計画
(総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置付け)
- 令和6年度からの第3期計画においては、引き続き基盤強化に取り組むとともに、
将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行
体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、
「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な経営を目指している
- 次期の横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)の策定に向けた検討が必要

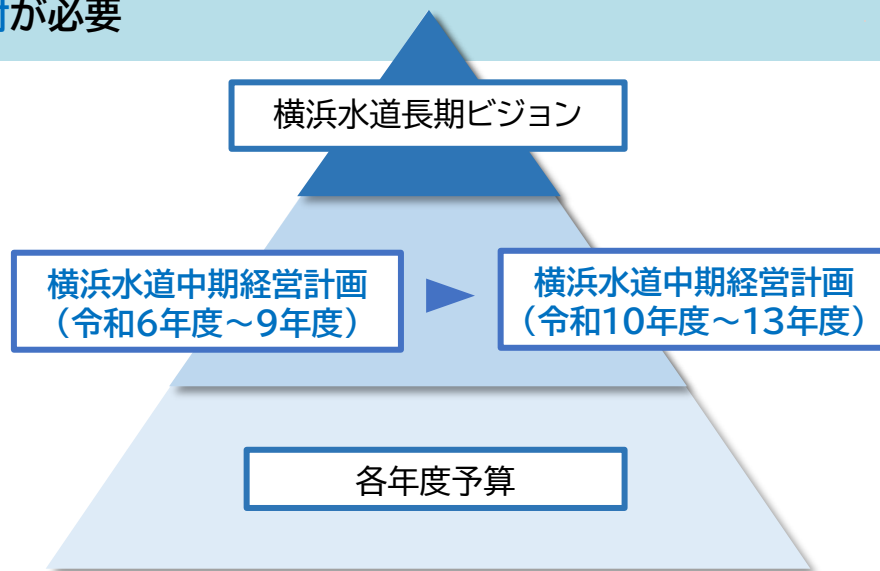


5 持続可能な経営に向けた各種計画 まとめ

- 横浜水道長期ビジョンでは、基本理念として「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を掲げている
- 横浜水道長期ビジョンで描く将来像の具体化するための4年間の実施計画として、横浜水道中期経営計画を策定している
- 現行の横浜水道中期経営計画(令和6年度～9年度)が令和9年度に終了するため、令和10年度からの次期中期経営計画の策定に向けた検討が必要



横浜市水道局キャラクター
はまピョン



【本日の意見交換】

- ① 本日の説明についての疑問点やさらに知りたいことやご意見
- ② 事業を取り巻く環境の認識に対する専門家・利用者としての立場からのご意見
- ③ 今後の検討を行っていくうえで必要な視点
- ④ 今後の検討を進めるうえで水道局に期待すること・求めること

横浜水道中期経営計画（令和10年度～13年度）で 重点的に取り組む施策の方向性（案）

※掲載内容には検討中の事項が含まれます

目次

- 1 横浜水道中期経営計画の概要
- 2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 施策の方向性
 - (3) 施策の方向性その他の計画等との関連
 - (4) 施策の方向性と施策
 - (5) 施策の方向性ごとの事業割合と主な見通し
 - (6) 施策の方向性1～4と施策①～⑫

横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)の方向性の議論について

横浜市水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)(以下「次期中期経営計画」という。)の策定に向けた、現時点での当局の検討状況についてご説明いたします。このことについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

【本日の意見交換】

本資料中の以下の項目等についてご意見ををお願いします。

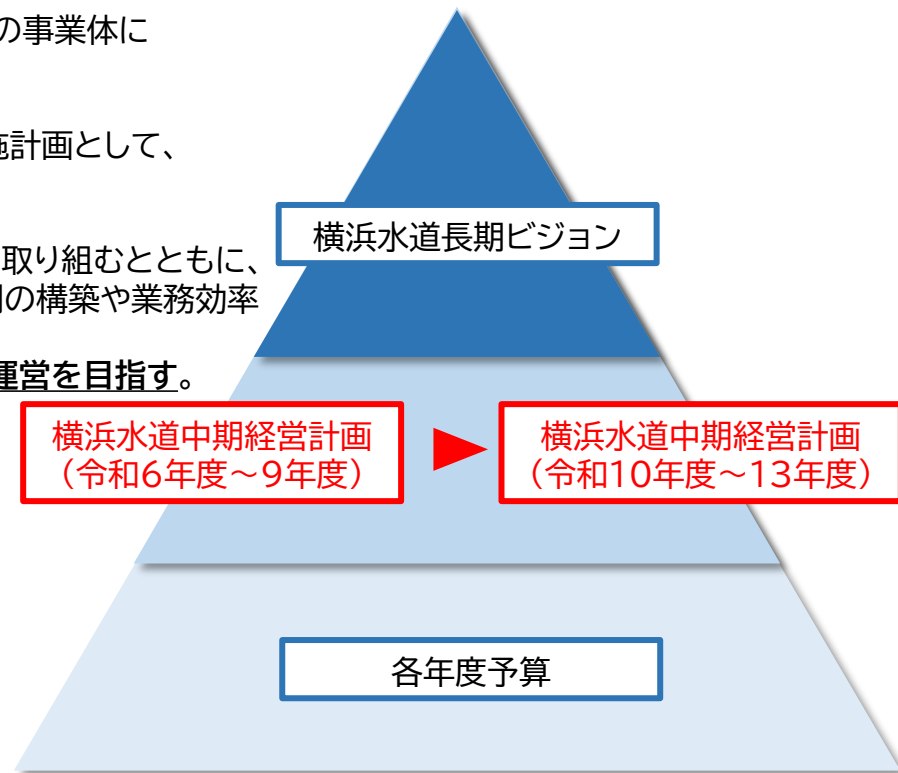
- ① 次期中期経営計画における「施策の方向性」や「めざす姿」について
- ② 施策の方向性ごとの「現状と課題」の認識について
- ③ 「施策」、「計画期間における取組」について

なお、施設整備に係る事業量や財政の見通しなどについては、第3回以降の審議会でご説明します。

1 横浜水道中期経営計画の概要

1 横浜水道中期経営計画の概要

- 平成26年、総務省が、地方公営企業法の適用を受けるすべての事業体に経営戦略の策定を求める
- 平成28年より、水道局において、横浜水道長期ビジョンの実施計画として、4か年ごとに「横浜水道中期経営計画」を策定。
- 令和6年度からの第3期計画においては、引き続き基盤強化に取り組むとともに、将来を見据えた水道施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、
「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指す。



2 横浜水道中期経営計画（令和10年度～13年度）策定の方方向性

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(1) 基本的な考え方

横浜市水道局の基本理念

暮らしとまちの未来を支える横浜の水

地方公営企業として、安全で良質な水を安定してお届けするとともに、地域や社会からの要請に適切にこたえることで、安心安全な市民生活と経済・産業など活力あふれる都市活動の源となり、横浜の未来を支えていくことを目指す。

横浜水道長期ビジョン 基本理念の実現に向けた取組の方向性

安全で良質な水

災害に強い水道

環境にやさしい
水道

充実した情報と
サービス

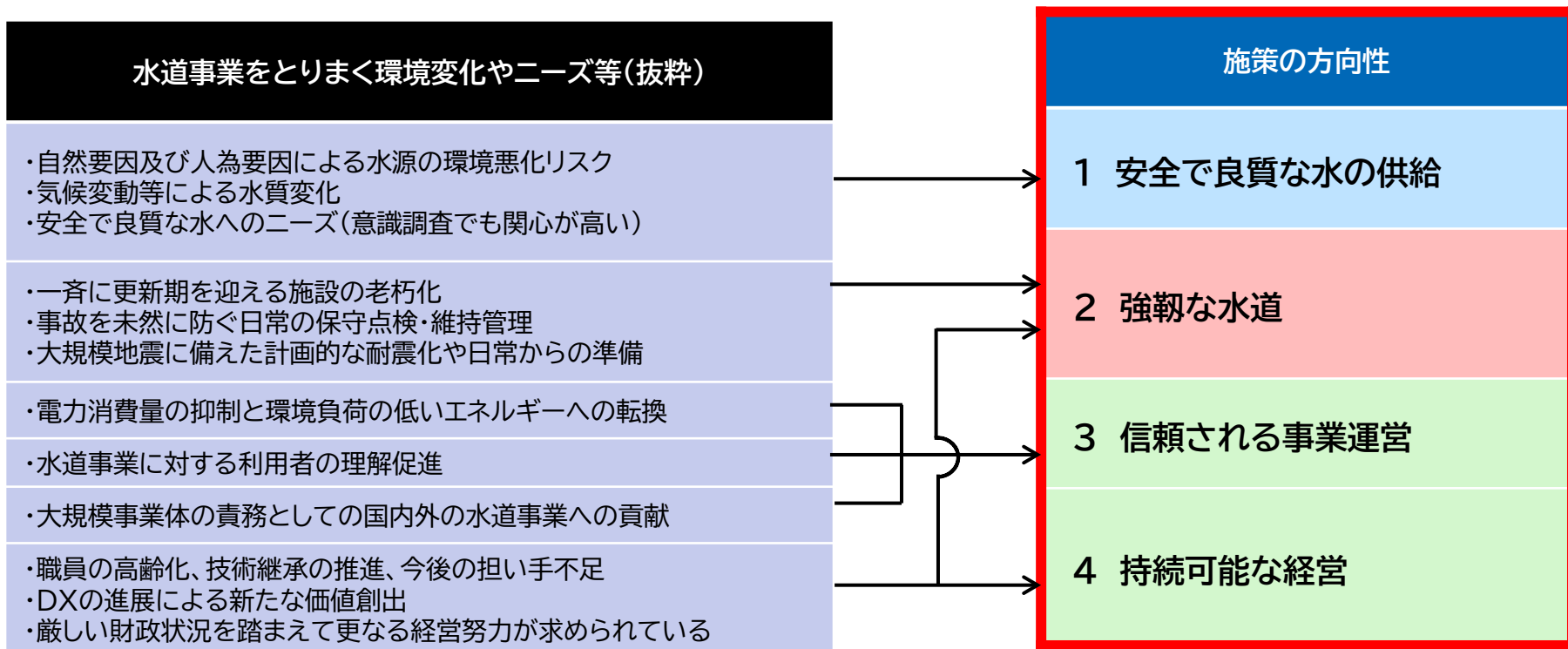
国内外における
社会貢献

持続可能な
経営基盤

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(2) 施策の方向性

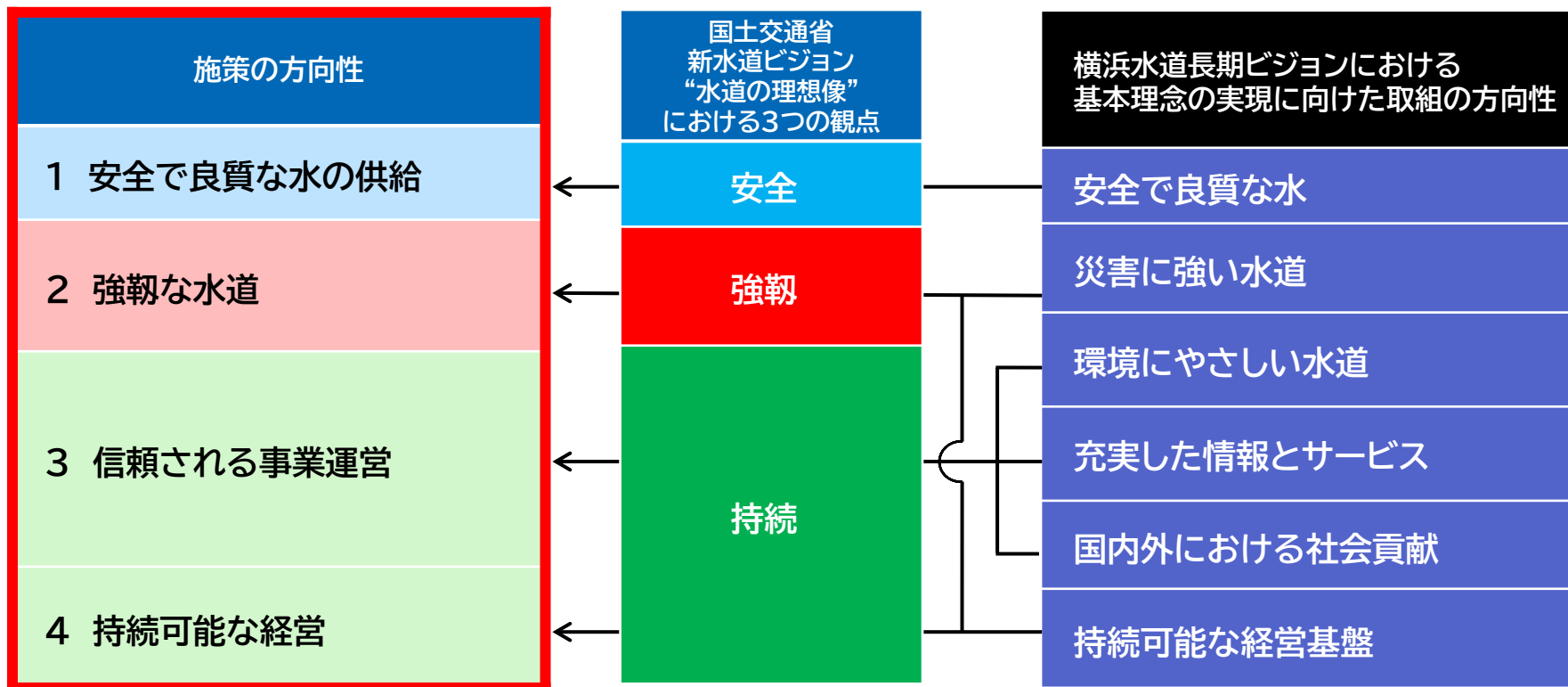
次期中期経営計画の策定に向けては、水道事業をとりまく環境変化やニーズ等を踏まえて**4つの施策の方向性に整理**しました。



2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(3) 施策の方向性と他の計画等との関連

施策の方向性と、国土交通省が所管する新水道ビジョン“水道の理想像”の3つの観点、横浜水道長期ビジョンにおける基本理念の実現に向けた取組の方向性との関係は以下の通りです。



2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(4) 施策の方向性と施策

施策の方向性ごとに【めざす姿】を実現するため、**施策**を設定しています。

施策の方向性	施策
1 安全で良質な水の供給 【めざす姿】 将来にわたり、安全で良質な水が供給され、安心して水を飲むことができます。	① 水源の保全 ② 浄水処理の適正管理 ③ 水源から蛇口までの水質管理
2 強靱な水道 【めざす姿】 将来にわたり、施設が整備され、いつでも水道を安心して利用できる状態が維持されています。災害時でも必要な水が確保され、発災直後からすばやく復旧を進めることができます。	④ 水道施設の老朽化対策 ⑤ 日常の保全 ⑥ 水道施設の耐震化 ⑦ 発災時の水の確保
3 信頼される事業運営 【めざす姿】 環境や担い手不足などの社会課題への対応やDX等による利用者の利便性向上が図られることにより、利用者から信頼される事業運営となっています。	⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション ⑨ 脱炭素の推進 ⑩ 国内外における社会貢献
4 持続可能な経営 【めざす姿】 事業環境の変化に対応し、ヒト・モノ・カネの最適配分、有効活用を図ることで、健全かつ安定的な経営が行われています。	⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営 ⑫ 経営基盤の強化

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(5) 施策の方向性ごとの事業割合と主な見通し

【参考】

施策の方向性	現中期経営計画における主要事業の事業費の割合	施策	主な取組の見通し
1 安全で良質な水の供給	19.2%	① 水源の保全	【令和16年度完了予定】 ・西谷浄水場の再整備(浄水処理施設) 【継続的な取組】 ・水源の保全や水質管理 ⇒事業規模は今後も同程度で推移
		② 浄水処理の適正管理	
		③ 水源から蛇口までの水質管理	
2 強靱な水道	60.6%	④ 水道施設の老朽化対策	【継続的な取組】 ・老朽化した水道施設等の計画的な更新・耐震化 ⇒高度経済成長期を中心に整備した水道施設の老朽化が進むことにより更新需要が増大
		⑤ 日常の保全	
		⑥ 水道施設の耐震化	
		⑦ 発災時の水の確保	
3 信頼される事業運営	20.0%	⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション	【取組の強化】 ・スマートメーターの導入 ⇒令和10年度からの本格的な導入に伴う事業規模の拡大 【継続的な取組】 ・温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた事業の推進
		⑨ 脱炭素の推進	
		⑩ 国内外における社会貢献	
4 持続可能な経営	0.2%	⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営	【取組の強化】 ・担い手不足や事業運営の効率化に向けたDX導入 【継続的な取組】 ・コスト削減や財源確保
		⑫ 経営基盤の強化	

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(6) 施策の方向性1～4と施策①～⑫

【次ページ以降の記載内容】

「**施策の方向性**」のページでは、施策の方向性ごとの「めざす姿」、
「現状と課題」、めざす姿を実現するための「施策」の項目を掲載
しています。

「**施策**」のページでは、各施策の「計画期間における取組」を掲載
し、ページ下部には、現在実施している事業から抜粋した写真や
図などを参考に掲載しています。

施策の方向性1：安全で良質な水の供給



めざす姿 将来にわたり、安全で良質な水が安定して供給され、市民の皆様が安心して水を飲むことができます。

現状と課題

- ▶ 横浜の水道に関する意識調査(令和7年度)では、回答者の8割以上が「安全で良質な水の供給」に力を入れるべきと回答しています。
- ▶ 水源林の保全等により良好な水源水質の維持に努めていますが、森林被害や周辺環境変化への継続的な対応が必要です。
- ▶ 気候変動の影響等による水源水質の変化等に対応する必要があります。



施策

- ① 水源の保全
- ② 浄水処理の適正管理
- ③ 水源から蛇口までの水質管理

施策の方向性1：安全で良質な水の供給



施策① 水源の保全

計画期間における取組

- ・ 水源周辺の環境変化や流域の状況を的確に把握し、水源林を適正に管理・保全することにより、水源かん養機能※の向上を図るとともに、水源からの安定した河川流量と良質な水源水質を維持します。
- ・ 道志川の安定した流量と水質を維持するため、「道志水源林プラン(第十二期)(令和8年度～17年度)」に基づき、水源林を計画的に管理・保全しています。
- ・ 将来にわたり良好な水源水質の確保のため、市民ボランティア、企業などと連携しながら水源の健全性を維持します。

《取組イメージ》



道志水源林の保全
(ドローンによるナラ枯れ被害調査)



市民ボランティアによる民有林整備

※ 水源かん養機能：森林が雨水を一時的に貯留するとともに、これを地下へ浸透させることにより浄化し、河川流量の平準化及び地下水のかん養(地下水の補給)を図る機能

※掲載内容は計画策定に向けて現在検討しているものです。

施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

めざす姿

将来にわたり、安全で良質な水が安定して供給され、市民の皆様が安心して水を飲むことができます。

現状と課題

- 横浜の水道に関する意識調査(令和7年度)では、回答者の8割以上が「安全で良質な水の供給」に力を入れるべきと回答しています。
- 水源林の保全等により良好な水源水質の維持に努めていますが、森林被害や周辺環境変化への継続的な対応が必要です。
- 気候変動の影響等による水源水質の変化等に適切に対応する必要があります。

施策

- ① 水源の保全
- ② 浄水処理の適正管理
- ③ 水源から蛇口までの水質管理



施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

施策① 水源の保全

計画期間における取組

- ・ 水源周辺の環境変化や流域の状況を的確に把握し、水源林を適正に管理・保全することにより、水源かん養機能※の向上を図るとともに、水源からの安定した河川流量と良質な水源水質を維持します。
- ・ 道志川の安定した流量と水質を維持するため、「道志水源林プラン(第十二期)(令和8年度～17年度)」に基づき、水源林を計画的に管理・保全しています。
- ・ 将来にわたり良好な水源水質の確保のため、市民ボランティア、企業などと連携しながら水源の健全性を維持します。

《取組イメージ》



道志水源林の保全
(ドローンによるナラ枯れ被害調査)



市民ボランティアによる民有林整備

※ 水源かん養機能:森林が降水を一時的に貯留するとともに、これを地下へ浸透させることにより浄化し、河川流量の平準化及び地下水のかん養(地下水の補給)を図る機能

施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

施策② 浄水処理の適正管理

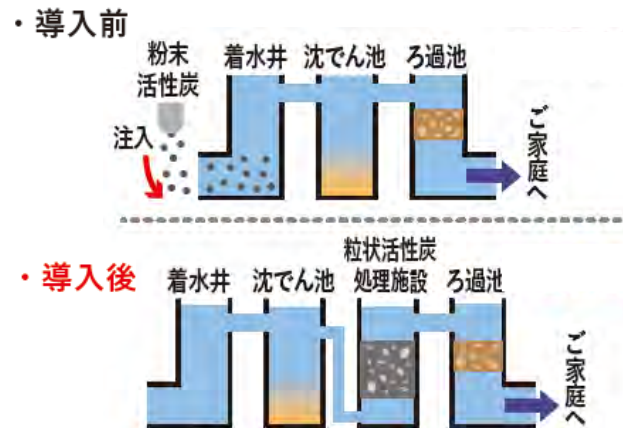
計画期間における取組

- ・ 水源の水質変動を監視し、適切な浄水処理を実施することで、常に水道水の安全かつ安定した水質を確保します。
- ・ 相模湖の水質に適した浄水処理(粒状活性炭処理※)の導入に向け、西谷浄水場の再整備を進めます。

《取組イメージ》



西谷浄水場(R16年度完成予想図)



粒状活性炭処理の導入

※ 粒状活性炭処理:藻類の繁殖によるかび臭などを確実に除去するため、活性炭に水を通す処理

施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

施策③ 水源から蛇口までの水質管理

計画期間における取組

- ・ 横浜市水道局水安全計画※1に基づき、安全で良質な水の安定供給に向けた水質管理を行います。
- ・ 化学物質による新たな水質汚染リスクに対しても、迅速に測定できる体制を確立・維持し、各浄水場で適切な水質管理を行います。また、最新の知見や国の動向等を情報収集するとともに、神奈川県など近隣事業体と連携して対応していきます。
- ・ 水道事業への信頼性を向上し、市民や事業者の皆様が安心して水道水を利用できるよう、検査室の改修や分析機器の適切な維持管理、計画的な更新、技能訓練等を行い、「水道GLP※2」の認定を維持します。

《取組イメージ》



水道水の採取



水質検査

※1 横浜市水道局水安全計画：食品製造分野で確立されている考え方を導入し、水源から蛇口に至る全ての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実なものにするリスクマネジメント手法

※2 水道GLP：(公社)日本水道協会が定めた水道水質検査の精度と信頼性を保証する優良試験所規範で、水道水質基準項目の水質検査結果の信頼性が客観的に保証される

施策の方向性 2：強靱な水道

めざす姿

施設が適切に整備され、将来にわたり、いつでも水道を安心して利用できる状態が維持されています。災害時にも必要な水が確保され、発災直後からすばやく復旧を進めることができます。

現状と課題

- 将来にわたり水道水を安定して供給していくためには、長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するアセットマネジメントが必要不可欠です。
- 老朽化した水道施設の更新と耐震化を計画的に進めていますが、今後も、更新需要の増大が見込まれており、重要度を踏まえた優先的整備と事業量の平準化が求められています。
- 国からも計画的な耐震化の必要性が示されており、横浜市上下水道耐震化計画を策定し、耐震化を進めています。
- 発災時の迅速な給水確保にあたっては、地域防災拠点等に繋がる管路の耐震化や関係団体との連携、実践に即した訓練等の様々な対策を進めていく必要があります。
- 停電や自然災害に対するリスク管理を強化し、事業継続性とインフラの安定性を確保しています。

施策

- ④ 水道施設の老朽化対策 ⑤ 日常の保全 ⑥ 水道施設の耐震化 ⑦ 発災時の水の確保

施策の方向性 2：強靱な水道

施策④ 水道施設の老朽化対策

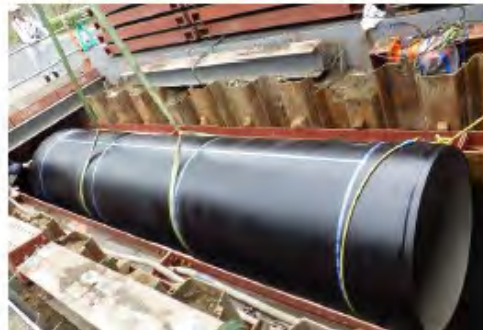
計画期間における取組

- ・ 老朽化が進む導水施設、浄水場、配水池、及び送配水管などの水道施設の計画的かつ効率的な保全・更新を進め、市民生活に欠かせない水道を誰もが安心して利用できる環境を整えます。
- ・ 市内の送配水管（総延長約9,300km）について、管の材質ごとに想定耐用年数を設定した上で、優先順位を付けて、更新を進めます。特に、漏水事故発生時に大きな影響を及ぼす送配水本管や、全国的な課題である鋳鉄管の老朽化対策を進めます。

《取組イメージ》



導水施設の健全度調査



送配水本管(口径400mm以上)の更新工事



鋳鉄管の破損事故

出典：国交省HP「京都市下京区における水道管漏水事故と今後の対応」 18

施策⑤ 日常の保全

計画期間における取組

- ・ 水道施設の適切な保全・更新を行うため、様々なデータを活用した、より精緻な保全・更新計画を策定するなど、施設の維持管理の強化とアセットマネジメント※を一層推進します。
- ・ 施設の点検記録の蓄積及びデータベースの改良や、民間企業との共同研究等を通じて、よりマイクロマネジメントを強化した精緻なアセットマネジメントを進めます。
- ・ 市内に膨大な数が設置されている、仕切弁などの弁栓類やマンホール鉄蓋などの管路の附属設備は、管路よりも耐用年数が短いため、点検・調査を強化し、漏水や破損事故等による公衆災害発生リスクの高い箇所を延命化・更新して事故を未然に防ぐとともに、附属設備としての機能の確保を行います。
- ・ ポンプ場などの建築物については、設備に影響を与えないよう適切に維持管理していきます。

《取組イメージ》



配水池劣化状況調査



仕切弁附属設備修理工事



附属設備の老朽化事例
(マンホール鉄蓋の脱落)

※ アセットマネジメント：施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を目的とした公共施設の計画的な保全更新

施策の方向性2：強靱な水道

施策⑥ 水道施設の耐震化

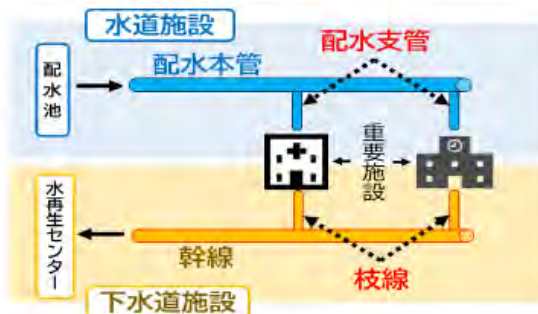
計画期間における取組

- ・ 地震等の大規模災害が発生した場合に、施設の被害を抑え、給水を確保するために、水道施設の耐震化を進めます。
- ・ 重要施設(地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院)に接続する水道管(配水支管)の耐震化を重点的に推進します。
- ・ 配水管を更新する際に地震に強い給水管に取り替えるとともに、老朽化している給水管を対象に、所有者からの申請に基づき、水道局の費用負担で耐震性に優れた管に改良します。

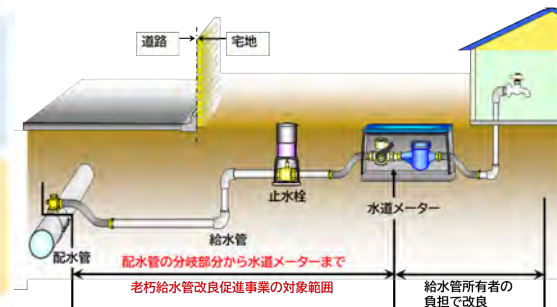
《取組イメージ》



西谷浄水場(R16年度完成予想図)



上下水道一体での重要施設における
機能確保の考え方



所有者からの申請に基づく
給水管の耐震化
(老朽給水管改良促進事業)

施策の方向性２：強靱な水道

施策⑦ 発災時の水の確保

計画期間における取組

- ・ 誰もが安心して避難生活を送ることができるための避難所環境の整備として、地域防災拠点等に耐震給水栓を整備します。
- ・ 災害時給水所である災害用地下給水タンク、緊急給水栓などで、地域の皆様と応急給水訓練を実施します。
- ・ 災害対応力の強化に向けて、他水道事業者等との連携協定に基づき、実践的な訓練等を実施するとともに、民間事業者と災害時給水所の開設や燃料等の確保などについて、協力体制を強化します。

《取組イメージ》



耐震給水栓



応急給水訓練



名古屋市との合同防災訓練

施策の方向性3：信頼される事業運営

めざす姿

環境や担い手不足などの社会課題への対応やDX等による利用者の利便性向上が図られることにより、利用者から信頼される事業運営となっています。

現状と課題

- 利用者のニーズを的確に把握し、施策に反映することで、水道事業に対する信頼を高めることが重要です。
- 広報等により、水道事業に対する理解促進に取り組んでいますが、今後は、スマートメーターの導入やスマートフォン等を利用したコミュニケーションの拡充により、利用者の利便性向上に取り組む必要があります。
- 横浜市の水道事業は多くの電力を利用し、温室効果ガスの排出量も多いため、再生可能エネルギー等を活用しつつ、投資効果を確認しながら脱炭素の取組を進めることが重要です。
- 大規模事業体の責務として、国内外の水道事業の抱える課題解決に向けた支援に取り組む必要があります。また、市内企業等の海外における水ビジネス展開を支援することが求められています。
- 水道事業を支える建設業の担い手不足が懸念されており、技術力確保が課題となっています。

施策

- ⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション
- ⑨ 脱炭素の推進
- ⑩ 国内外における社会貢献

施策の方向性3：信頼される事業運営

施策⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション

計画期間における取組

- ・ 利用者の関心、ニーズに沿った情報発信を通じて、水道事業への理解と共感、信頼関係の構築につなげます。
- ・ 水道に関して知りたい情報を得ることができ、手続きがオンラインで完結することができる、新たなコミュニケーションツールの導入に向けた検討を進めます。
- ・ スマートメーターの市内全域展開に向け本格導入を開始するとともに、詳細な使用水量データを提供するなど、サービスの向上に向けた検討を進めます。
- ・ 市民参加イベントや見学会等を通じて、幅広い世代や対象に水道の役割等を発信します。

《取組イメージ》



新たなコミュニケーション
ツールの導入(アプリ等)

スマートメーターによる水道使用量把握の仕組み



環境にやさしい水道を知ってもらう見学会

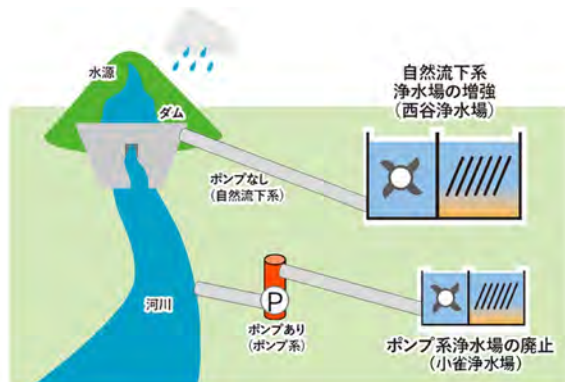
施策の方向性3：信頼される事業運営

施策⑨ 脱炭素の推進

計画期間における取組

- ・ 環境負荷軽減に向け、浄水場の再整備にあたっては、エネルギー消費の少ない自然流下系※1の浄水場を優先して整備します。
- ・ 再生エネルギーの活用のため、PPA※2を活用した太陽光発電の導入等、脱炭素に向けた取組を進めます。

《取組イメージ》



自然流下系浄水場の増強のイメージ



太陽光発電設備(川井浄水場)

※1 自然流下系:河川の上流で取水し、高低差を利用して浄水場に原水を送ることができるシステムです。河川の下流で取水してポンプで原水を送るシステムと比べると、エネルギー消費量が少なく、温室効果ガス排出量の削減にもつながります。

※2 PPA(Power Purchase Agreement (電力購入契約)):事業者が、企業・自治体の保有する施設の屋根等に太陽光発電設備を設置・運用し、維持管理を行い、企業・自治体は発電された再生エネ電気を購入する契約

施策の方向性3：信頼される事業運営

施策⑩ 国内外における社会貢献

計画期間における取組

- ・ 日本の近代水道発祥の事業体として培った経験と技術を基盤に、横浜ウォーター(株)※と連携して国内外の水道事業体への支援を継続的に展開し、課題解決に貢献します。
- ・ 水道局が持つ海外水道事業体等とのネットワークや信頼関係を活かし、市内企業等に現地ニーズに関する情報や企業PRの機会を提供します。
- ・ 水道事業を担う建設業において、働き方改革や人材育成の支援を通じ課題解決に貢献するとともに、工事の施工に際し、建設業界と連携し、事故防止に取り組むことで水道工事に対する信頼を高めます。
- ・ 発注工事における閑散期のボトムアップと繁忙期のピークカットにより、通年での施工時期の平準化を図ります。

《取組イメージ》



アフリカからの研修員の受入の様子



工事安全研修の様子

※ 横浜ウォーター(株)：水道局が長年培ってきた技術・ノウハウ等を活用して、国内外の水分野の課題解決に貢献するとともに、経営基盤の強化につなげることを目的に、水道局の100%出資により平成22年7月に設立した株式会社

施策の方向性 4：持続可能な経営

めざす姿

事業環境の変化に対応し、ヒト・モノ・カネの最適配分、有効活用を図ることで、健全かつ安定的な経営が行われています。

現状と課題

- 現在の水道局職員の年齢構成は50代以上が半数を占めており、今後多くの職員の退職が見込まれています。水道事業に関する高度な知識と技術について、ベテラン職員が持つ技術・ノウハウを継承していく必要があります。
- 将来にわたり持続可能な事業運営ができるよう、DXによるサービスの向上や施設・設備の適切な維持管理、業務の効率化等、抜本的な改革が求められています。
- 水需要の減少が見込まれる中、施設のダウンサイジングや省エネルギー化などの対応が求められており、将来を見据えた水道システムの構築が必要です。
- 水道料金収入の減収、近年の物価高騰による工事費の増加等に対応するため、これまで以上に経費削減や財源確保に取り組む必要があります。

施策

- ⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営
- ⑫ 経営基盤の強化

施策の方向性4：持続可能な経営

施策⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営

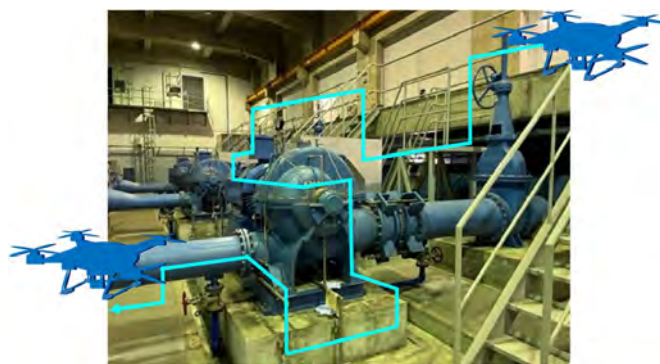
計画期間における取組

- ・ 水道局が担う業務等について、次世代への継承に向けた育成方針を立て、計画的・継続的な職員の育成が行われ、水道特有の技術を実践に継承します。
- ・ 優れた知識・経験を有した職員の認定制度により、知識・技術の維持向上や後進の育成を促進します。
- ・ 業務の効率化・高度化に向けて、デジタル技術の活用等によるDXを推進していきます。安定給水の確保、市民サービスの向上や業務の効率化等を推進するとともに、その土台となるDX推進の基盤についても整備を進めます。

《取組イメージ》



管路研修施設での研修



ポンプ場でのドローン等を用いた
遠隔巡視

施策の方向性4：持続可能な経営

施策⑫ 経営基盤の強化

計画期間における取組

- ・ 老朽化した水道施設の更新事業量増大が見込まれることから、官民連携手法の活用も含め、より効率的・効果的な事業の実施手法について検討を進めます。
- ・ 将来の横浜の水道システム構築に向けた取組を進めるとともに、県内5水道事業者による広域連携を図ります。
- ・ 管路や設備のダウンサイジング、エネルギー効率の良い施設の整備による電力消費量の削減など、事業見直しによる経費削減に取り組みます。
- ・ 水道局が保有する資産について貸付や売却を始めとした有効活用を図るとともに、国費の確保など、財源確保に取り組みます。

《取組イメージ》



水道用地の長期貸付



県内5水道事業者の広域連携による施設整備の概要

【本日の意見交換】

本資料中の以下の項目等についてご意見をお願いします。

- ① 次期中期経営計画における「施策の方向性」や「めざす姿」について
- ② 施策の方向性ごとの「現状と課題」の認識について
- ③ 「施策」、「計画期間における取組」について